

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡邊 将人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 （大阪市浪速区桜川四丁目3番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	14,190,126	11,628,761	18,984,151
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,087,809	20,511	1,251,887
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	735,510	113,302	780,326
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	432,105	192,923	631,997
純資産額 (千円)	23,547,603	23,339,116	23,747,494
総資産額 (千円)	28,375,185	26,961,932	28,220,495
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	52.91	8.15	56.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	86.6	84.1

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.94	19.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第72期第3四半期連結累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第73期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症が経済活動に大きな影響を与えた年前半から年後半に入って、中国や一部業種においては経済活動が回復に向かうなど改善の兆しが見られました。また、わが国経済におきましても、経済活動の自粛から、感染拡大の防止策を講じつつ段階的に引き上げ、第3四半期に入り製造業を中心に回復傾向となりました。ただし、足元では国内外ともに、冬季に入り再び感染が拡大するなど、依然として先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

当社グループにおいて、企業活動が制限された状況の下、生産性の維持、お客様とのWeb会議の開催、また、一部の顧客への訪問再開など営業活動に取り組み、第3四半期は復調傾向にありましたが、第2四半期までの落ち込みが影響し前年同期を大きく下回る結果となりました。国内における売上は、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から減少しました。また、海外での売上も、インドネシアおよび中国向けを中心に減少し、当第3四半期連結会計期間の売上高は116億2千8百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少が大きく影響し、営業利益は6百万円（前年同期比99.4%減）となりました。営業外収益として助成金収入を1億5千4百万円計上したものの、為替差損を1億7千4百万円計上したことから2千万円の経常損失（前年同期は10億8千7百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億1千3百万円（前年同期は7億3千5百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

国内向けでは、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに減少し、海外向けでは自動車関連刃物が減少したことから、売上高は89億8千6百万円（前年同期比25.3%減）、営業損失は3億1千1百万円（前年同期は7億6千9百万円の営業利益）となりました。

インドネシア

木工関連刃物および自動車関連刃物などが減少したことから、売上高は18億6千6百万円（前年同期比16.9%減）、営業利益は1億3千4百万円（前年同期比34.2%減）となりました。

米国

自動車関連刃物および鋼管関連刃物などが減少したことから、売上高は7億8千5百万円（前年同期比24.8%減）、営業利益は4千5百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

欧州

自動車関連刃物および木工関連刃物などが減少したことから、売上高は12億7千7百万円（前年同期比8.4%減）、営業利益は1億2百万円（前年同期比27.7%増）となりました。

中国

自動車関連刃物および木工関連刃物などが減少したことから、売上高は11億2百万円（前年同期比22.5%減）、営業損失は2千2百万円（前年同期は6千3百万円の営業利益）となりました。

ベトナム

自動車関連刃物が増加したことから、売上高は1億6千8百万円（前年同期比81.4%増）、営業損失は8千3百万円（前年同期は3千1百万円の営業損失）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期末における流動資産は130億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ2億7千4百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が10億1千7百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が7億4千7百万円減少し、流動資産その他が2億3千1百万円減少したことによるものであります。固定資産は139億6千万円となり、前連結会計年度末に比べ9億8千4百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が9億6千3百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は269億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億5千8百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期末における流動負債は29億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億8千1百万円減少いたしました。これは主に流動負債その他が4億7百万円減少し、賞与引当金が2億7千5百万円減少したことによるものであります。固定負債は7億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ3千万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が4千4百万円減少したものの、固定負債その他が7千5百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は36億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億5千万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期末における純資産合計は233億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億8百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が3億2千8百万円減少し、為替換算調整勘定が1億7千6百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は86.6%（前連結会計年度末は84.1%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）の（会計上の見積りの不確実性に関する追加情報）をご参照ください。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は2億1千6百万円でありました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,310,000	14,310,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	14,310,000	14,310,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	14,310,000	-	2,142,500	-	2,167,890

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等） （注）1	普通株式 409,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）（注）2	普通株式 13,892,500	138,925	同上
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	14,310,000	-	-
総株主の議決権	-	138,925	-

（注）1．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2．「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権の数2個）が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
兼房株式会社	愛知県丹羽郡大口町中 小口一丁目1番地	409,600	-	409,600	2.86
計	-	409,600	-	409,600	2.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,104,511	4,122,225
受取手形及び売掛金	3,870,373	2,312,654
電子記録債権	793,790	2,732,341
商品及び製品	2,322,319	2,154,048
仕掛品	947,334	904,699
原材料及び貯蔵品	1,661,080	1,590,188
その他	616,562	384,673
貸倒引当金	39,987	9,152
流動資産合計	13,275,985	13,001,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,299,080	4,378,230
機械装置及び運搬具(純額)	5,469,651	4,870,890
その他(純額)	3,463,466	3,019,721
有形固定資産合計	13,232,198	12,268,843
無形固定資産	861,314	820,768
投資その他の資産	1,850,996	1,870,641
固定資産合計	14,944,510	13,960,252
資産合計	28,220,495	26,961,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,436,009	2,141,422
電子記録債務	367,348	214,580
未払法人税等	72,299	50,115
賞与引当金	385,730	110,284
その他	1,532,085	2,112,438
流動負債合計	3,793,473	2,912,339
固定負債		
退職給付に係る負債	265,200	220,384
その他	414,326	490,091
固定負債合計	679,527	710,476
負債合計	4,473,000	3,622,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142,500	2,142,500
資本剰余金	2,167,890	2,167,890
利益剰余金	19,218,923	18,890,166
自己株式	208,743	208,743
株主資本合計	23,320,570	22,991,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238,891	315,048
為替換算調整勘定	212,085	35,331
退職給付に係る調整累計額	24,052	3,076
その他の包括利益累計額合計	426,924	347,303
純資産合計	23,747,494	23,339,116
負債純資産合計	28,220,495	26,961,932

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	14,190,126	11,628,761
売上原価	9,409,116	8,510,854
売上総利益	4,781,009	3,117,906
販売費及び一般管理費	3,648,961	3,111,165
営業利益	1,132,048	6,741
営業外収益		
受取利息	8,534	2,287
受取配当金	20,404	14,067
助成金収入	-	154,291
その他	28,330	11,744
営業外収益合計	57,269	182,389
営業外費用		
支払利息	873	3,637
売上割引	33,360	30,035
為替差損	63,065	174,386
デリバティブ評価損	3,753	485
その他	454	1,096
営業外費用合計	101,507	209,641
経常利益又は経常損失()	1,087,809	20,511
特別利益		
固定資産売却益	827	508
投資有価証券売却益	1,218	139,387
特別利益合計	2,045	139,896
特別損失		
固定資産売却損	3,694	130
固定資産除却損	35,485	2,487
特別損失合計	39,179	2,617
税金等調整前四半期純利益	1,050,675	116,767
法人税等	315,164	230,069
四半期純利益又は四半期純損失()	735,510	113,302
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	735,510	113,302

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	735,510	113,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,542	76,157
為替換算調整勘定	327,486	176,754
退職給付に係る調整額	31,623	20,976
その他の包括利益合計	303,404	79,620
四半期包括利益	432,105	192,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	432,105	192,923
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当社グループの主要関連市場におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、第1四半期連結会計期間以降、一時的に需要が減少しております。

このような状況は、今後も1年程度続くものと想定しておりますが、その後、感染拡大の収束とともに2021年度から需要が徐々に回復し、2022年度より新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復するとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束時期や回復度合等の仮定が変動した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	3,691千円	3,465千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	47,721千円
電子記録債権	-	9,540
電子記録債務	-	50,382
流動負債 その他(設備購入支払手形)	-	364

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,212,724千円	1,270,330千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	305,806	22.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月13日 取締役会	普通株式	104,252	7.50	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,052	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	83,401	6.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
外部顧客への売上高	8,875,642	1,538,466	1,044,460	1,394,340	678,193	92,938	13,624,042
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,157,619	706,567	-	10	744,591	-	4,608,789
計	12,033,262	2,245,033	1,044,460	1,394,351	1,422,785	92,938	18,232,831
セグメント利益又は損失()	769,068	203,549	61,885	79,909	63,255	31,006	1,146,662

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	566,084	14,190,126	-	14,190,126
セグメント間の内部売上高又は振替高	135	4,608,924	4,608,924	-
計	566,219	18,799,050	4,608,924	14,190,126
セグメント利益又は損失()	18,090	1,164,752	32,704	1,132,048

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、ブラジル及びメキシコの現地法人の事業活動等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 32,704千円には、セグメント間取引消去35,570千円、棚卸資産の調整額 67,744千円、その他 530千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
外部顧客への売上高	7,203,785	1,217,901	785,811	1,277,045	603,817	88,945	11,177,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,782,449	648,124	25	-	499,000	79,642	3,009,242
計	8,986,235	1,866,025	785,837	1,277,045	1,102,817	168,587	14,186,548
セグメント利益又は損失（ ）	311,219	134,015	45,770	102,030	22,851	83,076	135,329

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	451,455	11,628,761	-	11,628,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	135	3,009,377	3,009,377	-
計	451,590	14,638,139	3,009,377	11,628,761
セグメント利益又は損失（ ）	25,168	110,160	116,901	6,741

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、ブラジル及びメキシコの現地法人の事業活動等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額116,901千円には、セグメント間取引消去3,615千円、棚卸資産の調整額114,613千円、その他 1,327千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「その他」に含まれていた「ベトナム」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	52円91銭	8円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 () (千円)	735,510	113,302
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	735,510	113,302
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,900	13,900

(注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 83,401千円
- (ロ) 1 株当たりの金額 6 円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月 4 日

(注) 2020年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

兼房株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼房株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。